

令和7年度

施政方針

令和7年2月

八幡市長 川田翔子

(はじめに)

本日ここに、令和7年八幡市議会第1回定例会の冒頭にあたり、施政方針を申し上げる機会をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

令和5年11月に市政運営をスタートさせていただき、早1年と3カ月が経過いたしました。

市長就任後初となる当初予算を編成した令和6年度は、学校給食費の段階的無償化に向けた保護者負担の軽減をはじめ、子育て支援医療給付の18歳年度末までの拡充、がん患者の方の医療用ウィッグや補装具等の購入費用の一部助成の導入、パートナーシップ宣誓制度の導入、石清水八幡宮駅周辺グランドデザインの検討、地域公共交通網の再編検討など様々な事業を展開してまいりました。

また、昨年8月からは「ともに考え、ともに実現するまちづくり」に向けた具体的なアクションとして、「まちかどタウンミーティング」を市内各地で開催し、市民の皆様の声を直接伺ってまいりました。市民の皆様と意見交換する中で、多くの方がさらなる暮らしの充実を望んでおられることを改めて実感したところでございます。

さらに、コロナ禍以降継続するエネルギー、原材料価格の上昇、円安などを主な要因とする物価高騰が市民の皆様の家計に大きな影響を及ぼしております。そのような中、市民の皆様が生活実感も少しでも良くなるよう、先の定例会におきまして「低所得世帯物価高騰対策支援給付金給付事業」に係る予算をご可決賜るなど、市民の皆様が生活の下支えとなる取組を進めているところでございます。

他方で、本市の現状は、長期にわたり続く人口減少や全国平均以上の水準で進む高齢化など厳しい状況が続いております。また、歴史文化遺産をはじめ様々な魅力を有しているにもかかわらず、それを市内経済の活性化に繋ぎきれていない課題もございまして。

本市がこれからも住みよいまちであり続けるには、こうした現状を打破し、まちづくりを前進させるための不断の努力が不可欠であります。そのためにも、「魅力と活力あふれるまち」の実現に向け、子育て、健康、まちづくりの3つの政策を柱としながら、「住まう先」「訪れる先」また「働く先」として選ばれるまちであり続けるために魅力を磨き続けていくべく、国の令和6年度補正予算を令和7年度当初予算と一体化させた「13カ月予算」を編成いたしました。

引き続き公約の実現に向け、市民の皆様のご意見や本市の現状を踏まえ、様々な政策課題に優先順位をつけて取り組み、今、八幡だからこその成長を掴むまちづくりを実現し、市民生活の充実へと繋げてまいります。

それでは、令和7年度の市政運営の基本的な方針等につきまして、第5次総合計画の6つの基本目標に沿って、ご説明を申し上げます。

一つには、ともに支え合う「共生のまち やわた」です。

「ともに考え、ともに実現するまちづくり」に向けては、地域コミュニティがその礎であると考えております。地域での様々な交流を促進するとともに、市民の皆様のご意見を伺い、協働しながらまちづくりを進める「チームやわた」の基本姿勢のもと、自治組織団体などと連携し、市民誰もが互いに人権を尊重し、支え合い、自分らしく活躍できる社会の実現を目指してまいります。

人権政策の推進につきましては、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進するための基本的指針である「第2次人権のまちづくり推進計画」の計画期間が令和8年度末で終了することから、その内容を継承・発展させた新たな計画策定に着手することとしております。

また、本市の人口の約4パーセントを占め、今後も増加が予想される外国人住民との共生につきましては、関係機関との連携による日本語指導ボランティアの養成や相互理解を深めるための交流機会の創出などを通じ、誰もが住みよい地域となるよう引き続き取り組むこととしております。

障がいのあるなしにかかわらず安心して暮らせる社会の推進につきましては、正確な意思疎通をサポートする音声筆談及び手話通訳機能を有するタブレット端末を障がい福祉課窓口を導入し、聴覚障がいのある方や難聴の方でも安心して相談できる環境を整備することとしております。

また、障がいのある方に日中活動の場を提供し、家族の一時的な休息を確保する障がい者日中一時支援事業の事業単価を引き上げ、支援の確保に取り組むこととしております。

さらに、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、判断能力が不十分で成年後見制度などが必要な方に対し、広報、啓発及び相談支援を行う中核機関が中心となり、関係機関のネットワーク構築を図るとともに、成年後見制度の利用促進や権利擁護支援を推進することとしております。

コロナ禍において顕在化した、生活が不安定な状況となっている方の生活再建及び居住の安定に向けては、住居確保給付金を拡充するとともに、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度に基づき、関係機関と連携を図りながら、対象者個々の立場に寄り添い、支援してまいります。

二つには、子どもが輝く「未来のまち やわた」です。

本市では、子育て環境の充実に向け、これまで様々な施策を展開してまいりまし

た。その結果、保護者を対象に実施したアンケート調査では、子育てを楽しんでいる方の割合が5年前から比較して大きく増加するとともに、各家庭をサポートする立場の教育・保育施設や母子保健の窓口等に対し高い評価をいただくなど、一定の成果をあげることができました。

一方で、経済的な面では、子育てにかかる費用や将来の教育費に対する不安を抱える方が増加しており、子育て世代への経済的支援のさらなる充実が求められています。また、核家族化や地縁関係の希薄化に伴い、身近に頼れる親族や知人がいない方も増えており、育児の孤立化を防ぐためにも、こうした世帯に対する支援の必要性が高まっております。

こうした課題に対し、部局間を超えた分野横断的な対応で支援の充実を図るため、令和6年度中に策定します「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てに対する経済的、時間的、精神的負担感の軽減を図ることによって、誰もが安心して子育てできる環境を整え、子どもや子育て世代を地域社会全体で支えるまちづくりを進めてまいります。

子育て世代のあらゆる負担軽減につきましては、物価高騰の中でも給食の質を担保するため、1食あたりの単価を上げながらも、学校給食費の段階的な完全無償化を目指し、令和7年度は3割程度の補助を行うこととしております。また、保育園等を利用する子どもが使用する紙おむつを施設へ直接納入し、その費用を市が全額負担することにより、保護者がおむつを準備する手間の解消と経済的負担の軽減を図り、既に導入している使用済み紙おむつの廃棄委託と合わせた「おむつの手ぶら登園」の実現を目指すこととしております。

さらに、家事や育児等に対し不安や負担を抱えた妊産婦を対象とする産前・産後ヘルパー派遣事業の利用時間拡充及び産後ケア事業の利用料助成・利用日数拡充を図ることとしております。

子育て支援施設につきましては、子ども・子育て支援センター「すくすくの杜」が令和7年度で開設10周年を迎えます。これまで利用者の皆様とともに築き上げてまいりました、温かく親しみやすい日常の中で親子が気軽に参加できるイベント等を引き続き開催するとともに、今後もより多くの方にご利用いただけるよう、センターの特色や魅力を市内外に向けて広く発信してまいります。また、ファミリー・サポート・センターにおきましては、課題となっておりますサポート会員の確保に向け、利用会員との間で交わされる報酬金に加え、市がサポート会員に対し、援助活動の時間に応じた助成金を交付することとしております。さらに、男山団地A地区集会所で開設されておられます「おひさまテラス」につきましては、開所日数が拡充されることに伴い、国や京都府の財源を活用し、財政支援のさらなる充実を図ることとしております。

乳幼児健康診査につきましては、言語の理解能力や社会性が高まる5歳児を対象とする健康診査を新たに実施し、子どもの個々の発達の特徴を早期に把握するとともに、育児の困難さや子育て相談のニーズを踏まえながら、子どもとその家族を必要な支援に繋げていくこととしております。

子育てに関する相談・支援体制の充実に向けては、すべての妊産婦、子育て世帯及び子どもへの一体的な相談支援を担う「こども家庭センター」を新たに設置し、子育てに対する不安を和らげるとともに、前向きに子どもを産み育てることができるよう取組を進めてまいります。

ひとり親家庭の生活安定と子どもの福祉増進に向けては、新たに離婚前後の家庭に対し、離婚後の養育費の取り決めや保証等に係る費用の一部を補助し、養育費の確保等に対する支援を行うこととしております。

就学前施設につきましては、南ヶ丘保育園と南ヶ丘第二保育園の統合移転に向け、新園舎の設計に着手するとともに、民間との協働による教育・保育の一層の充実を図るため、国の財源を活用し、民間園の保育士等に係る研修費を支援することとしております。

学校教育の充実につきましては、令和5年度より試行的に実施してまいりました小学校水泳指導の民間委託を市内8小学校へ全校展開することで、児童の泳力向上及び教職員の負担軽減を図ることとしております。また、休日の部活動の地域移行につきましては、地域の人材等を活用することで指導内容の充実を図り、段階的な地域移行を推進していくこととしております。

学校教育環境の整備につきましては、「学校施設長寿命化計画」の策定から5年が経過することを踏まえ、改訂作業に着手することとしております。また、同計画に基づき、男山東中学校エレベーター設備等整備工事、中央小学校トイレ大規模改造工事等を行うとともに、橋本小学校のトイレ及び給食室改修のための設計業務等や、八幡小学校のトイレ環境改善のための整備に向けた設計業務を実施するなど、教育環境の向上と老朽化対策に取り組むこととしております。

配慮が必要な子どもへの支援体制につきましては、令和6年度に整備した中学校の校内支援センター（スペシャルサポートルーム）に加え、不登校に特化した指導体制を小学校にも拡充することにより、不登校児童生徒への支援の充実を図ることとしております。

放課後における児童の健全育成につきましては、自学自習の場と放課後の居場所

の提供を目的に、放課後学習クラブと地域による寺子屋事業を統合し、全学年を対象とした取組を実施することとしております。

三つには、誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」です。

健幸づくりにつきましては、これまでから取り組んでおります「人」と「まち」の健幸づくりを継続する中で、実に7年目を迎えます「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」は、参加者同士の結びつきやつながりを意識し、より「幸せ」になっていただけるような新たな試みも取り入れながら、今後も引き続き多くの市民の皆様にご参加いただける事業としてさらなる定着を図ることとしております。

また、高齢者の社会参画を促進するため、若者と高齢者の接点が減少する中においても世代間の相互理解が進むよう、「多世代が交流できる通いの場」を創設することとしております。

さらに、要介護等認定者数が今後も増加すると見込まれることから、地域住民が主体となり、高齢者が身近な地域で介護予防や閉じこもり予防に取り組むことができる通所型サービス B の充実を図るなど、超高齢社会を迎える中、健康寿命延伸に向けた取組をさらに強化できるよう、関係各所と調整してまいります。

公園施設につきましては、公園の魅力向上や持続可能な公園運営に向け、民間事業者の資本やノウハウを活用した官民連携事業を検討するため、マーケットサウンディング調査を行うこととしております。また、利用者の安全性を確保するため、計画に基づき施設の補修や更新を計画的に進めることとしており、八幡市民体育館におきましては、屋根の改修工事に着手するとともに、トイレ改修の実施設計を行うこととしております。

保健・医療につきましては、帯状疱疹及びその合併症を予防し、高齢者の QOL 改善に資するワクチン接種を、予防接種法に基づき新たに定期接種として実施することとしております。また、小児がん等により髪を失った子どもたちのために、寄付された髪の毛でウィッグを作成するヘアドネーション活動への協力の輪を広げ、寄付を希望する方が増加するよう、全国初の助成制度を設けることとしております。

ひとり暮らしの高齢者等に向けた支援につきましては、現在、相談や緊急ボタンによる通報をオペレーションセンターが 24 時間・365 日受け付け、対応する電話回線専用の緊急通報装置を貸与しているところですが、固定電話に加入する方が減少している状況に鑑み、新たに電話回線が不要である屋内携帯型の緊急通報装置を導入することとしております。

介護保険につきましては、令和9年度からの3年間を計画期間とする「高齢者健

「健康福祉計画及び第10期介護保険事業計画」の策定に向け、サービス提供体制を検討するための各種実態調査を行うこととしております。

四つには、自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」です。

令和7年度は、4月から10月の間、大阪・関西万博の開催が予定されており、万博来場者を本市に誘客できるよう、観光協会と連携した文化財の公開に取り組むとともに、万博開催期間中のプロモーション活動を強化することとしております。また、万博後も見据えた継続的な賑わい創出に向け、石清水八幡宮を中心とした、民間事業者が実施されるイベントと連携したライトアップイベントを実施するほか、観光基本計画を本市とともに推進いただける市民団体等に対し、イベント助成制度を創設することとしております。

また、大阪・関西万博を契機とした淀川舟運復活の機運が国を中心に高まっており、本市としましても、令和6年10月に設立いたしました「かわまちづくり協議会」を中心に、三川合流域を核とする川辺の活用に向けた社会実証に取り組むこととしております。

背割堤の桜につきましては、本市としましても重要な観光資源の一つと捉えており、その保護・育成を積極的に呼び掛けるなど、国とともに保全活動に取り組んでいくこととしております。

愛媛県八幡浜市とは、二宮忠八翁のエピソードによる繋がりとともに、漢字で「八（はち）」に「幡（はた）」と書いて「やわた」と同じ読み方をする非常に深い縁がございますことから、これまで10年間中学生交流事業を行ってまいりました。今後は中学生交流にとどまらず、観光・文化など様々な分野での広い交流に向けた機運を醸成していくこととしております。

文化財の保存及び活用につきましては、令和4年11月10日付けで国史跡に指定された綴喜古墳群のうち、本市に所在する八幡西車塚古墳の保存活用を目的に古墳前方部の買上げを行うこととしております。

五つには、しなやかに発展する「活力のまち やわた」です。

石清水八幡宮駅周辺につきましては、まちの玄関口としてふさわしい駅周辺を目指すべき将来像を示す「石清水八幡宮駅周辺グランドデザイン」の検討を令和6年度から進めてまいりました。令和7年度につきましては、ワークショップ等を通じ、市民の皆様の意思を反映しグランドデザインを策定することとしております。

橋本駅周辺拠点整備につきましては、引き続き広域交流の場としてふさわしい駅前広場の整備を進めることとしております。

活力と魅力あふれるまちづくりに向けては、「都市計画マスタープラン」に示す産業振興ゾーンの都市的土地利用を進めるため、令和6年度に2つの地域で市街化区域への編入が行われたところです。今後も、本市の道路ネットワークのポテンシャルを活かしたまちづくりをさらに進めてまいります。

「活力のまち やわた」の基盤となる道路ネットワークの充実につきましては、新名神高速道路の早期全線開通に向け、京都府と連携し引き続き関係機関に働きかけを行ってまいります。また、都市計画道路内里高野道線及び都市計画道路八幡田辺線の整備につきましては、整備主体となる京都府と協調し取り組むこととしております。さらに、都市計画道路八幡田辺線の整備に合わせ、歩行者の安全確保と交通の円滑化を図るため、市道二階堂川口線のバイパス整備を進めることとしております。加えて、国道1号歩道整備につきましては、早期完成に向け、引き続き国土交通省と連携しながら用地取得を進めることとしております。

交通施策につきましては、市内全体の公共交通を取り巻く現状を踏まえたコミュニティバスやわたのルート及びダイヤの再編や、デマンド交通等の新たな交通手段導入を含め、引き続き検討を進めていくこととしております。また、京阪バス八幡志水線廃止に伴う代替交通として、時限的に乗合タクシーを運行することとしております。

商工業の発展・活性化につきましては、頑張る事業者を支援するため、販売促進や販路拡大、創業などへの助成のほか、ふるさと納税返礼品としても活用可能な特産品の掘り起こしに積極的に取り組むとともに、本市特産品「ヤワタカラ」の知名度向上や認定事業者のPRに取り組むこととしております。また、雇用機会の創出と税源涵養の視点から、令和6年度中に作成いたします地域未来投資促進法に基づく第2期基本計画による企業誘致を進めていくほか、限られた用地の有効活用を図り、既存企業を含めた産業振興を積極的に推進してまいります。

農業振興につきましては、農業経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、令和6年度末の完成を目指し策定に取り組んでおります「農業振興地域整備計画」や「地域計画」に基づき、都市整備に伴う土地利用転換との調和を図りながら、担い手認定農家への優良農地集積、集約や農地の課題把握のための現況調査に取り組むとともに、スマート農業技術の活用を推進し、農作物の生産性向上、ひいては収益性が高く持続可能な八幡市農業の確立を目指してまいります。

六つには、持続可能な「安心・安全のまち やわた」です。

環境行政につきましては、脱炭素社会の実現に向け、住宅用再生可能エネルギーの導入促進や、大学等と連携した環境教育の推進に引き続き取り組むこととしております。

廃棄物処理につきましては、地球温暖化をはじめ、様々な環境問題が深刻化する中、生活環境の維持、環境の保全を図るとともに、循環型社会を推進し、ごみの減量を目指してまいります。そのため、計画期間が令和8年度末で終了する「第3次一般廃棄物処理基本計画」につきまして、国のごみ処理基本計画策定指針を基に、新たな計画策定に着手することとしております。

消防力の強化につきましては、地震などの大規模災害や多様化する災害に的確に対応できるよう、引き続き警防体制の強化及び消防力の向上を図ってまいります。また、消防団につきましては、団員数の確保に取り組むとともに、多種多様な災害に活用できるよう、小型ポンプ積載車を更新することとしております。

市役所旧本庁舎の跡地整備につきましては、隣接する新本庁舎の防災拠点機能を強化するとともに、市民の皆様の新たな交流拠点となる「防災・市民広場」の整備に向け、設計及び旧本庁舎の解体工事に着手することとしております。

また、公共施設の適正管理につきましては、計画の方針に基づき、人口減少や社会情勢の変化に対応した公共施設の適正な保有量や配置等の検討を進め、令和9年度からのスタートを想定した「公共施設再編計画」の策定に着手することとしております。

市営住宅につきましては、計画に基づき、建物の安全確保及びバリアフリー化を進め、長寿命化や除却、居住性向上に引き続き取り組むとともに、除却後の跡地利用についても検討することとしております。

道路橋につきましては、計画に基づき、定期点検による損傷の早期発見や予防的かつ計画的な補修により延命化を図り、将来的な維持管理コストの縮減を進めることとしております。

水道事業につきましては、将来にわたり安全で災害に強く安定して供給できる水道を維持するため、「水道ビジョン」を踏まえ、新たに第3号取水井を更新し、自己水源確保を図るほか、水道管路の耐震化にも引き続き取り組むこととしております。

また、下水道事業につきましては、浸水被害の軽減を図るため、吉野遊園に雨水地下貯留施設を整備するほか、令和6年度中に改定します「下水道事業経営戦略」

を踏まえ、将来にわたり安全なインフラ施設として維持していくため、下水道施設の耐震化及びストックマネジメントに取り組んでいくこととしております。

ふるさと納税につきましては、掘り起こした特産品の活用を含め、返礼品の拡充に引き続き取り組むとともに、運用体制を見直すなど、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度も活用しながら寄附のさらなる獲得に向けて取り組むこととしております。

行政のデジタル化につきましては、国における方針も踏まえ、引き続き自治体の情報システムの標準化・共通化を進めることとしております。また、デジタル化による誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向け、京都府統合型 GIS システムを活用した都市計画情報のさらなる利便性向上に向けたデータ整備や、電子申請システムの積極的な活用、スマホ教室の開催などに取り組むこととしております。

昨年8月に開始いたしました「まちかどタウンミーティング」は、市民の皆様とともに「まち」に関する様々な課題や思いを共有し、同じ方向を向いて市政を推進していくうえで非常に有効な取組であったと考えております。令和7年度も継続的に開催し、「ともに考え、ともに実現するまちづくり」を進めてまいります。

(むすびに)

以上、令和7年度の市政運営に当たりまして、私の基本的な方針を申し述べさせていただきます。

国や京都府とも力を合わせながら、市民の皆様とともに一丸となってまちづくりを進めてまいります。

議員の皆様の一層のご支援、ご理解、ご協力を心からお願いを申し上げまして、私の令和7年度の施政方針とさせていただきます。